

尾三消防組合議会会議録

令和6年第1回臨時会

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場	書記長 水野 徳 泰
会 期	自 令和6年5月28日 至 令和6年5月28日	1日間
出席議員数	議員定数 15名	
出席議員	1 番 議 員 青木 けんじ 3 番 議 員 鵜飼 貞雄 5 番 議 員 山田かずひこ 7 番 議 員 大屋 よしお 9 番 議 員 山田 久美 11番 議 員 中野まさひろ 13番 議 員 小嶋 立夫 15番 議 員 渡邊 郁夫	2 番 議 員 岡島 ゆみこ 4 番 議 員 伊藤 真規子 6 番 議 員 なかじま和代 8 番 議 員 福安 淳也 10番 議 員 加藤のぶひさ 12番 議 員 水川 淳 14番 議 員 塚本 克彦
欠席議員	なし	
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者 小浮 正典 副 管 理 者 近藤 裕貴 副 管 理 者 小山 祐 消 防 長 佐野 耕三 次長兼予防課長 松尾 孝司 次長兼特別消防隊長 石川 敏美 総 務 課 長 鷺野 淳一	副 管 理 者 佐藤 有美 副 管 理 者 近藤 悦規 <small>(東郷町長職務代理者)</small> 事 務 局 長 塚田 力 次長兼消防課長 村瀬 昭二 次長兼指令課長 近藤 和則 会 計 管 理 者 加藤 憲明 総務課統括専門監 富村 尚志
職務のため出席した総務課職員の職・氏名	総務課専門監 川上 良樹 総務課課長補佐 山崎 充	総務課課長補佐 小西 宏和 総務課課長補佐 小林 大介
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長 水野 徳 泰 書 記 今井 啓介	
会議録署名者	9 番 議 員 山田 久美	10 番 議 員 加藤のぶひさ

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第6号	財産の取得について（救助工作車Ⅲ型・救助用資機材・高度救助用資機材）	原案 可決
議案第7号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）	原案 可決
議案第8号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ型2台）	原案 可決
議案第9号	財産の取得について（高規格救急自動車・高度救命処置用資機材）	原案 可決
議案第10号	指令システム部分更新事業契約の締結について	原案 可決

令和6年第1回尾三消防組合議会臨時会会議録

下記議案議決のため、令和6年5月28日午後3時30分から、令和6年第1回尾三消防組合議会臨時会が、尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 管理者あいさつ
- 日程第4 会議録署名者の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 副議長選挙
- 日程第7 報告第1号
専決処分事項の報告について
- 日程第8 報告第2号
令和5年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について
- 日程第9 議案第6号
財産の取得について（救助工作車Ⅲ型・救助用資機材・高度救助用資機材）
- 日程第10 議案第7号
財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）
- 日程第11 議案第8号
財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ型2台）
- 日程第12 議案第9号
財産の取得について（高規格救急自動車・高度救命処置用資機材）
- 日程第13 議案第10号
指令システム部分更新事業契約の締結について
- 日程第14 管理者あいさつ

出席議員（15名）

1 番 議 員	青木けんじ議員	2 番 議 員	岡島ゆみこ議員
3 番 議 員	鶉飼貞雄議員	4 番 議 員	伊藤真規子議員
5 番 議 員	山田かずひこ議員	6 番 議 員	なかじま和代議員
7 番 議 員	大屋よしお議員	8 番 議 員	福安淳也議員
9 番 議 員	山田久美議員	10 番 議 員	加藤のぶひさ議員
11 番 議 員	中野まさひろ議員	12 番 議 員	水川 淳 議 員
13 番 議 員	小嶋立夫議員	14 番 議 員	塚本克彦議員
15 番 議 員	渡邊郁夫議員		

説明のために出席した者の職・氏名（14人）

管 理 者	小 浮 正 典 君	副 管 理 者	佐 藤 有 美 君
副 管 理 者	近 藤 裕 貴 君	副 管 理 者	近 藤 悦 規 君 (東郷町職務代理者)
副 管 理 者	小 山 祐 君	事 務 局 長	塚 田 力 君
消 防 長	佐 野 耕 三 君	次 長 兼 消 防 課 長	村 瀬 昭 二 君
次 長 兼 予 防 課 長	松 尾 孝 司 君	次 長 兼 指 令 課 長	近 藤 和 則 君
次 長 兼 特 別 消 防 隊 長	石 川 敏 美 君	会 計 管 理 者	加 藤 憲 明 君
総 務 課 長	鷺 野 淳 一 君	総 務 課 統 括 専 門 監	冨 村 尚 志 君

職務のために出席した総務課職員の職・氏名（4名）

総務課専門監	川上良樹君	総務課課長補佐	小西宏和君
総務課課長補佐	山崎 充君	総務課課長補佐	小林大介君

職務のため出席した者の職・氏名（2名）

書 記 長	水野徳泰君	書 記	今井啓介君
-------	-------	-----	-------

午後 3 時 30 分開議

◎議長（渡邊郁夫議員）

現在の出席議員数は 15 名です。

よって、令和 6 年第 1 回尾三消防組合議会臨時会は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しました日程表のとおりです。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

閉会中に、豊明市長及び長久手市長より、尾三消防組合議会議員の変更について、尾三消防組合規約第 5 条第 4 項の規定に基づく通知があり、豊明市議会選出、毛受明宏議員から鵜飼貞雄議員に、長久手市議会選出、山田けんたろう議員から、なかじま和代議員に変更されました。

また、長久手市議会選出議員の変更に伴い、尾三消防組合議会運営委員会条例第 5 条の規定に基づき、議長において、なかじま和代議員を議会運営委員会の委員に指名しました。

それに伴い、議会運営委員会の委員長が不在となりましたので、議会運営委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、本日の議会運営委員会で委員長の互選を行った結果、委員長は、なかじま和代議員となりました。

次に、監査委員から令和 6 年 2 月分、3 月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、送付しました。

以上、ご報告いたします。

それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第 1「議会運営委員会委員長報告」、議会運営委員会委員長なかじま和代議員。

◇委員長（なかじま和代議員）

本日の議会運営委員会で、議会運営委員会委員長という大役にご指名いただきました、なかじま和代でございます。

組合議会が円滑に進みますよう努めてまいりますので、皆さま方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、委員 5 名と管理者をはじめ、議長、関係職員の出席のもと、議会運営委員会を開催し、本臨時会について協議しましたので、その結果をご報告申し上げます。

臨時会の会期は、本日 1 日とすること。また、会議録署名議員は、議長から指名することとしました。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととしました。

なお、議案質疑につきましては、1 名の議員より通告がありましたので、その取り扱いを確認し、申合せ事項のとおり、同一の議案について、質疑時間は 15 分以内とし、質疑回数は制限ないもの、関連質疑は認めないものいたしました。

報告は以上でございます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第2「議席の指定」を議題といたします。

お諮りします。豊明市議会選出の鵜飼貞雄議員の議席については、前任者の議席番号「3番」、長久手市議会選出の、なかじま和代議員については「6番」と指定したいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、鵜飼貞雄議員を3番議席、なかじま和代議員を6番議席と指定いたします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第3「管理者あいさつ」をお願いいたします。小浮正典管理者。

○管理者（小浮正典）

このたび、尾三消防組合の管理者に就任いたしました小浮でございます。よろしくお願い申し上げます。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和6年第1回尾三消防組合議会臨時会を招集しましたところ、議員各位並びに関係諸氏には、公私ともご多用の中、ご参集を賜り心から厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、尾三消防組合の発展のため、今年度も引き続き、適切なご指導とご協力がいただけるものと確信いたしている次第でございます。

さて、本臨時会において提出いたします議案は、報告2件のほか5議案でございます。

どうか慎重にご審議を賜りまして、原案どおり議決いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第4「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者は、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長から9番山田久美議員、10番加藤のぶひさ議員。以上、お二人を今回の会議録署名者に指名します。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第5「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第6、「副議長選挙」を行います。

豊明市議会選出の議員に変更があったことに伴い、副議長が不在となったため、副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選することとしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選に決定いたしました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長から指名することとしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議長から指名することに決定しました。

尾三消防組合議会副議長に3番鵜飼貞雄議員を指名いたします。

お諮りします。ただ今、議長において指名しました3番鵜飼貞雄議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。ただ今、指名いたしました3番鵜飼貞雄議員が副議長に当選いたしました。

副議長に当選されました、3番鵜飼貞雄議員が議場におられますので、尾三消防組合議会の会議に関する規則第25条第2項の規定により、本席において告知いたします。ここで、副議長の鵜飼貞雄議員にごあいさつをいただきます。

◇副議長（鵜飼貞雄議員）

鵜飼でございます。ただ今、議長からご指名をいただき、また議員各位のご推挙によりまして、尾三消防組合議会副議長に選ばれましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

今後は、議会運営が円滑、かつ、公正になされますよう、誠心誠意努力してまいりますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第7、報告第1号「専決処分事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。石川次長兼特別消防隊長。

○次長兼特別消防隊長（石川敏美）

次長兼特別消防隊長、石川。報告第1号「専決処分事項の報告について」説明いたします。

この報告をするのは、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を

専決しましたので、議会に報告する必要があるからです。

次のページ、専決第1号をご覧ください。

損害賠償額は、4,400円。事故概要につきましては、消防業務として、救助事案に出動した救助隊が、建物に進入しようとして開口部を確認する際に網戸を破損させたものです。過失割合は、当組合が100%となります。

報告第1号の説明は以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

ありがとうございました。

報告第1号につきましては、事前に質疑の通告がございませんでしたので、これをもって、報告第1号「専決処分事項の報告について」は、終了いたします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第8、報告第2号「令和5年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について」を議題とします。

説明を求めます。鷲野総務課長。

○総務課長（鷲野淳一）

総務課長、鷲野。報告第2号「令和5年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について」、説明いたします。

この報告をするのは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告する必要があるからです。

次のページをご覧ください。

地方自治法第213条第1項の規定により繰り越した予算は、令和6年3月定例会における議案第4号、令和5年度尾三消防組合一般会計補正予算（第4号）の第2条にて提案し、ご議決をいただいたもので、計算書に記載のとおり、款3項1消防費の車両整備事業に係る経費で、日野自動車株式会社のエンジン認証不正問題の影響により契約相手である販売代理店へシャーシの供給が停止し、年度内での納入ができなかったため繰越したものです。

報告第2号の説明は、以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

ありがとうございました。

報告第2号につきましては、事前に質疑の通告がございませんでしたので、これをもって、報告第2号「令和5年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について」は、終了いたします。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第9、議案第6号「財産の取得について（救助工作車Ⅲ型・救助用資機材・高度救助用資機材）」を議題とします。

議案の説明を求めます。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。議案第6号「財産の取得について」説明いたします。

この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するために必要があるからです。

事業名は、車両整備事業（救助工作車Ⅲ型・救助用資機材・高度救助用資機材）。納入場所は、尾三消防本部。契約金額は、1億8千408万5千円。契約者は、豊田市高崎町欠ノ上23番地18、内外ガード株式会社、代表取締役相羽清志。契約の方法は、指名競争入札で、応札は、10社でございました。

議案第6号の説明は、以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

ありがとうございました。

議案第6号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。議案第6号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第6号「財産の取得について（救助工作車Ⅲ型・救助用資機材・高度救助用資機材）」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第10、議案第7号「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）」を議題とします。

議案の説明を求めます。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。議案第7号「財産の取得について」説明いたします。

事業名は、車両整備事業（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）。納入場所は、尾三消防

本部。契約金額は、6千94万円。契約者は、名古屋市東区矢田南一丁目2番8号、株式会社モリタ名古屋支店、支店長土居典生。契約の方法は、指名競争入札で、応札は、10社でございました。

議案第7号の説明は、以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

ありがとうございました。

議案第7号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。議案第7号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第7号「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第11、議案第8号「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ型2台）」を議題とします。

議案の説明を求めます。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。議案第8号「財産の取得について」説明いたします。

事業名は、車両整備事業（水槽付消防ポンプ自動車Ⅰ型2台）。納入場所は、日進消防署及びみよし消防署。契約金額は、1億3千486万円。契約者は、名古屋市東区矢田南一丁目2番8号、株式会社モリタ名古屋支店、支店長土居典生。契約の方法は、指名競争入札で、応札は、10社でございました。

議案第8号の説明は、以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

ありがとうございました。

議案第8号については、質疑の通告がございましたので、これより討論に入ります。議案第8号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第8号「財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車I型2台）」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第12、議案第9号「財産の取得について（高規格救急自動車・高度救命処置用資機材）」を議題とします。

議案の説明を求めます。村瀬次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（村瀬昭二）

次長兼消防課長、村瀬。議案第9号「財産の取得について」説明いたします。

事業名は、車両整備事業（高規格救急自動車・高度救命処置用資機材）。納入場所は、尾三消防本部。契約金額は4千309万8千800円。契約者は、日進市浅田平子一丁目100番地、愛知トヨタWEST株式会社ツインカム店、店長渡邊昭仁。契約の方法は、指名競争入札で、応札は、8社でございました。

議案第9号の説明は、以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

ありがとうございました。

議案第9号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。議案第9号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第9号「財産の取得について（高規格救急自動車・高度救命処置用資機材）」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第13、議案第10号「指令システム部分更新事業契約の締結について」を議題とします。

議案の説明を求めます。近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。議案第 10 号「指令システム部分更新事業契約の締結について」説明いたします。

この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、指令システム部分更新契約を締結するため必要があるからです。

事業名は、指令システム部分更新事業。業務場所は、尾三消防本部他 8 署所。契約金額は、4 億 7 千 454 万円。契約者は、名古屋市東区東桜二丁目 15 番 7 号、株式会社 TTK、代表取締役藤田義明。契約の方法は、事後審査型一般競争入札で、応札は、1 社でございました。

議案第 10 号の説明は、以上です。

◎議長（渡邊郁夫議員）

ありがとうございました。

議案第 10 号に対する質疑を許します。通告により質疑を許可いたします。

9 番山田久美議員。

◇9 番（山田久美議員）

9 番山田久美。この議案ですが、指令システム部分更新ということですが、具体的には、どのようなことをされるのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。現指令システムは、平成 25 年度から運用を開始しており、令和元年度に 1 度目の部分更新を行いました。

指令システムは電子制御機器により構成されており、各種災害業務の通信連絡体制を迅速かつ的確に処理するもので、長期間使用することにより、システム障害の発生リスクが高まることから、ハードウェア及びソフトウェア等について、2 度目の部分更新を行うものです。

主に指令装置、出動車両運用管理装置、車両運用表示盤等を部分更新し、指令システムを 24 時間安定稼働させるものです。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9 番山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

指令システムは24時間フル稼働しているわけですが、今回、システム障害の発生リスクが高まり、システム障害が起きる前に更新していくということですが、過去にシステム障害が起こったことはあるのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。これまでに重大なシステム障害が発生したことはございません。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

システム障害は、今まで発生したことがないとのことですが、想定されるシステム障害によって、どのようなことに影響が出るのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。長期間使用することで、119番の受信、車両の編成、指令放送など、災害対応に必要な業務に影響が出るのが想定されます。

◎議長（渡邊郁夫議員）

9番山田久美議員。

◇9番（山田久美議員）

平成25年から運用を開始されて、令和元年に1回目、そして今回2回目の更新となりますが、5年間よりも早く機器に異常が生じた場合、保証の対象になっているのでしょうか。

◎議長（渡邊郁夫議員）

近藤次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（近藤和則）

次長兼指令課長、近藤。保証につきましては、指令システム部分更新事業の仕様書に保証期間を設け、1年以内の故障及び破損に対して、無償で修理又は交換するものと定めています。

◎議長（渡邊郁夫議員）

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。議案第10号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより採決いたします。議案第10号「指令システム部分更新事業契約の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

これを持ちまして、臨時会に付されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

お諮りします。今議会において、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

日程第14「管理者あいさつ」をお願いします。小浮正典管理者。

○管理者（小浮正典）

閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案どおり議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

当組合は、広域化7年目を迎え、広域化により得られた消防力のスケールメリットを最大限に活用し、地域住民の負託に応えることができるよう業務の推進に努めております。

今後も、住民の皆様の安全安心な生活を守り、消防の使命を達成できるよう努力してまいります。所存でございます。

引き続き、議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、今後も健康管理にご留意いただき、ますますご活躍されますよう祈念申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

◎議長（渡邊郁夫議員）

閉会にあたり、私からもごあいさつを申し上げます。

本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

小浮管理者をはじめ、当局の皆様には、議決しました議案の適切な執行をお願いいたします。

さて、議員各位におかれましては、市町の6月定例会に向けて、ご多用とは思いますが、くれぐれもお体をご自愛いただき、今後も当組合の消防行政推進にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

これもちまして、令和6年第1回尾三消防組合議会臨時会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

午後3時57分閉会

上記会議録が正確であることを署名する。

令和6年5月28日

議 長

渡邊 郁夫

会議録署名者

小田 久美

会議録署名者

加藤のぶひさ